

令和4年度第4回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
(長野市版子ども・子育て会議)  
会議要旨

- 開催日時 令和4年11月9日(水) 午後1時30分から午後3時まで
- 開催場所 長野市役所第一庁舎7階 第一・第二委員会室 (Web会議併用)
- 出席委員 水口会長、宮下(弥)副会長、塚田委員、塚原委員、峰川委員、重野委員、野澤委員、宮下(孝)委員、田中委員、寺島委員、水野委員、西脇委員、白鳥委員、中村委員
- 欠席委員 和田(典)委員、和田(勇)委員、村田委員
- 事務局出席者 日台こども未来部長、石坂こども総合支援センター所長、花立こども未来部次長兼こども政策課長、河西こども未来部次長兼子育て家庭福祉課長、丸山保育・幼稚園課長、岩山生活支援課長、穂刈障害福祉課長
- 傍聴者 1人
- 報道機関 3社

発言者	内容
	1 開会
会長	2 挨拶
	3 議事
事務局	(1) 第二期長野市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて  資料1・資料2に基づき説明  《質疑応答／3新たに取り組を始めた主な事業等》
委員	二点あります。資料2の5ページのイメージ図について、点線で円が二つあるように見えますが、この円の意味をご説明いただけるとありがたい。 もう一点。同じ資料の7ページ、「2407」子どもの居場所づくりについて。「こどもの居場所」は具体的に何を指しているのか教えていただきたい。
事務局	一つ目の質問。「あのえっと」を中心に、市や教育委員会が連携して解決に当たる場合があれば、学校や園が連携して解決に当たる場合もある。実際にはもっとこれが複合的になったり、もっとシンプルであったり、或いはここ全体でということもある。解決手段は一つではないということ、便宜的にモデル化して2種類のパターンを載せたもの。
事務局	二つ目の質問。7ページの2407。「子どもの居場所」として、今、注目を浴びているのが「第三の居場所」だと考えている。内容は多岐にわたっており、例えば「こども食堂」もある意味「第三の居場所」。 今回、市が支援する「こどもの居場所」には、4つの条件を求めている、一つ

発言者	内容
	<p>目は子どもなら誰でも利用できるということ。  二つ目は常設であること。例えば「こども食堂」のような月に数回開催するものではなく、困った時にいつでも駆け込むことができるものであるということ。  三つ目は地域や学校と連携しているということ。四つ目、多様な子どもの見守り支援に繋がるよう、複数の事業に取り組んでいること。  このような民間の支援団体について、市の助成が適当かどうか確認しながら決めていきます。</p>
委員	<p>ありがとうございました。  5ページのイメージ図の円は描かなくていいのではないか。  7ページの件、具体的に助成を受けて運営している団体を教えて欲しい。</p>
事務局	<p>2407子どもの居場所について、現在は、家賃、光熱水費といった施設の維持にかかる費用に限定し、三本柳の「にっこりひろば」に対して支援している。</p> <p>《質疑応答／5目標を達成した事業の目標値の再設定》</p>
委員	<p>最近の計画にはSDGsのマークが付いている。ここにひとつも載っていないのは、そぐわないという解釈か。</p>
事務局	<p>新しく作る計画にはSDGsとの関連が規定されるが、これはあくまでも中間年の見直しであり、必要な部分だけ追記したイメージ。  また、子ども基本法が制定され、新たな計画策定の努力義務が規定されているが、次期計画とこども基本法に規定される計画は、内容がかなり重複してくると考えられる。  次期計画の段階で、SDGsの項目を盛り込んでいくかも検討したい。</p>
事務局	<p>総合計画と本支援事業計画との関係性について補足したい。  総合計画は市の最上位計画であり、子育てに関する3つの施策が記載されている。後期計画には、施策ごとに、SDGs17のうちどのゴールが該当するかも記載している。各施策のゴールは総合計画に記載しているため、その施策に基づいた本計画に表記はないがその視点は含まれています。</p>
委員	<p>15ページ、放課後子ども総合プラン「量の見込み見直しの考え方」について確認したい。かなり余裕がある数字が示されているが、国の基準の児童ひとり当たり要する面積1.65㎡で、空き教室などの面積を割ったものか。</p>
事務局	<p>ご質問のとおり、個々の施設の面積を基準で割った定員数を積み上げた数字です。</p>
委員	<p>プラザの場合学校の空き教室を使っているが、支援員の事務スペースも必要で、教室の全てを子どもの居室として使用できるわけではない。利用児童数の多</p>

発言者	内容
事務局	<p>い施設は支援員も多い。職員用ロッカーの設置スペースなども必要であることを加味していただきたい。</p> <p>ご指摘いただいたように、施設によっては部屋の一角を事務に使っている場合もあるので、できるだけ専用のスペースを確保できるよう努力したい。</p> <p>今日は一気に説明している。内容がかなり細かいので、ご意見、お気づきの点があれば、事務局までお知らせいただきたい。</p>
事務局	<p>(2) 長野市子どもの貧困対策計画の素案について</p> <p>資料3・資料4に基づき説明</p> <p>《質疑応答》</p> <p>委員 資料3、73ページの乳幼児健康教室について、この教室に医師は関わらない。「障害・疾病の早期発見及び早期治療」とは医療行為の言葉であり、変更していただきたい。</p> <p>事務局 委員ご指摘のとおり、乳幼児健康教室は診断の場ではないので、文言について検討する。</p> <p>委員 乳幼児健康教室と離乳食の教室における指導に不適切な事例があり、困っている保護者がたくさんいる。特に、市が作成している「赤ちゃんのしおり」の乳幼児の離乳食の項目は、一般的なものではない。検討してほしい。</p> <p>事務局 離乳食についても栄養士と相談して対応したい。</p> <p>委員 計画の中間年の見直しと連携した質問でもいいですか。資料2の4ページ、子ども総合支援センター「あのえっと」に関する部分です。</p> <p>ある家庭の機能不全に隣家の住民が気付いて、「あのえっと」に連絡する場合もあると思う。中間見直しの書かれ方は、子どもと保護者という主体者だけに関わる機関に見えるので、地域全体で家庭の様子を見守り、何かあった時には主体者でなくても「あのえっと」に相談できることを明記した方が良いと思う。</p> <p>例えば、ヤングケアラーが自ら「ヤングケアラーです」と言ってくるわけではない。包括的に地域みんなが、アウトリーチでそういうことに気を付ける、市民一人ひとりがみんな幸せであるようにという温かさ。市役所だけが頑張るのではなく、企業が頑張るのでもなく、市民一人ひとりが、みんなで温かい長野市にしていましょうと盛り込まれていたらいいと思う。主体者ではない、第三者からのアウトリーチ的な要素が少し弱いと感じるので、工夫していただきたい。</p> <p>事務局 資料3の105ページに、そのニュアンスも含めて記載したつもりだったが、わかりにくい部分もあると思う。</p>

発言者	内容
	<p>当事者や当事者の家庭だけではなく地域全体で見守っていく中では、当然、いろいろな方から相談があると思う。「あのえっと」でも、子育て家庭福祉課でも、そこで相談しながら、その家庭に対して重層的かつ包括的に支えていくという部分をもう少し出していきたい。文言や記載の方法等については少し検討する。</p>
事務局	<p>中間見直しですが、「あのえっと」に関して省略しすぎた表現になっているかもしれない。子どもや保護者に限った相談ではなく、園関係や学校、要するに子どもに関わる全ての人からの相談を受けることが「あのえっと」の定義にもなっている。この辺りは少し見直させていただく。</p>
事務局	<p>中間見直しとの関連でご指摘いただいたが、第二期子ども・子育て支援事業計画の65ページ、第4章の中で、地域全体で子どもを支えるという考え方が盛り込まれている。この部分、それから全体的な施策も絡めて考えていくものだと思う。</p>
委員	<p>資料3の69ページ、医療的ケアの看護職員配置について。小学校中学校に配置しますとあり、県でも新しくセンターが開設されているが、難しいのが現実だと思う。看護職員を配置できるのは理想的だが、もう少し学校現場でも理解者であるとか、専門性がそこまで高なくても医療的ケア全般について知識を得られるような仕組みづくりとセットで考えられたらどうか。</p>
事務局	<p>今、医療的ケアを必要とする児童が非常に増えていると感じる。また、子育て家庭福祉課、こども総合支援センターでは、発達に困難を抱える児童生徒、あるいはその保護者へのケアや支援も考えていく必要がある。</p> <p>学校現場の項目なので、ご意見は教育委員会と共有し、これからの見直しや拡充の際に参考にしたい。また、実際にできることがあれば、文章について修正等も検討したい。</p>
事務局	<p>放課後子ども総合プラン施設でもそうしたニーズが出ており、対応していかなければいけない状況。施設ごとに看護師を一人配置するのは非常に難しいので、例えば学校看護師を活用する、あるいは訪問看護を利用するといったことを含めて、看護師が配置できなくても様々な社会資源を活用する中で対応できればと考えている。</p>
委員	<p>計画に盛り込むことが適切かどうか分からないが、学校現場には不登校の子どもたちがたくさんいる。貧困対策とは直接関係ないかもしれないが、教育委員会と相談して、一項目でも盛り込んだ方がいいのではないかな。</p>
事務局	<p>子どもたちを支援する団体から聞き取りした中で、子どもの貧困問題は、虐待や発達に困難を抱えた事例も、大きな要因であると痛切に感じた。その背景に、保護者の精神的な落ち込みが関係している場合もあり、不登校や登校渋りの子どもに関しても、結果として何らかの要因になっている可能性も考えられる。</p>

発言者	内容
	教育委員会とも協議し、一つの理由によって一つの事象が出るのではなく、いろいろな要因がいろいろな形で出てくるといことも盛り込みたいと考えている。
4	その他
5	閉会